

大規模広域災害発生!



もしも帰宅困難者 になったなら・・・

大規模広域災害時には、電車やバスといった公共交通機関が運行停止し、職場等の外出先から帰宅することができなくなる「**帰宅困難者**」が多く発生します。

もし帰宅困難に陥ったら、**むやみに移動せず**、正確な情報を把握しながら、勤務先や学校、一時滞在施設など安全な場所で待機しましょう。また、帰宅が可能な状況の場合でも、少し時間をずらすなどして、**分散して帰宅**しましょう。

誰しもが帰宅困難者になる可能性を想定して、**事前に準備**しておくことが重要です。

☑ チェックシート

下記の項目について、当てはまるものに☑をしてみよう!

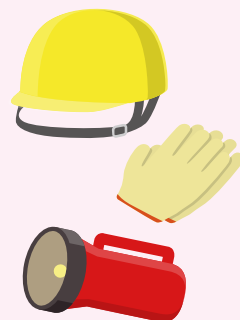
- ☐ 災害時に家族や職場との連絡手順を定めていますか。
- ☐ 災害時に退避できる安全な場所を把握していますか。
- ☐ 出勤時・就業時・帰宅時など、発災時間に応じてどのように行動するか定めていますか。
- ☐ 被害情報や公共交通機関の運行状況など、正確に把握する手段を準備できていますか。
- ☐ 停電や電話の不通などを想定し、複数の連絡手段を使う準備ができていますか。
- ☐ 職場や最寄りの主要駅から自宅まで安全に徒歩で帰宅できるルートを把握していますか。

～関西広域連合の帰宅困難者対策の取組について～

関西広域連合では、都心部での混乱の抑制と、外出被害者の安全確保のため、行政や事業者が連携して取り組む帰宅困難者対策*の総合的な指針として、**「関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン」**を定めています。

今後、このガイドラインに沿って、各自治体が地域の事業者等と連携し、地域に合わせた具体的な帰宅困難者対策を推進します。

※関西広域連合では、大規模災害時に外出している方を「帰宅困難者等」として帰宅困難者対策の対象にしています。



★関西の帰宅困難者 対策の詳細はこちら

(関西広域連合ホームページ)



★外国人観光客向けの観光・災害情報はこちら Click here for tourism and disaster information for foreign tourists

Safety portal site
(KANSAI)



Safety tips

iOS



Android



Voice Tra

Multilingual Speech Translation Application

iOS



Android



自分でできる帰宅困難者対策

① 一斉帰宅抑制と分散帰宅の徹底

(ア) 一斉帰宅の抑制

発災直後は、「**むやみに移動を開始しない**」ことが基本原則です。まずは安全を確保し、落ち着いて行動しましょう。

また、公共交通機関が運行停止した場合、帰宅困難者が多数発生することが想定される主要駅周辺では、状況に応じて一時退避場所※1や一時滞在施設※2が開設されます。

※1 災害時に行き場のない人が、帰宅手段の確保や一時滞在施設の受入が開始されるまでの間に一時的に退避する場所。

※2 帰宅困難になった行き場のない人を収容する施設。

(イ) 分散帰宅の徹底

帰宅が可能な状況の場合でも、待機していた人が一斉に帰宅を開始すると、再び危険な混雑が発生するおそれがあります。特別な事情がなければ、少し時間をずらすなどして、「**分散して帰宅**」しましょう。

② 時間帯別行動パターンのルール化

出勤時・就業時・帰宅時など、発災時間帯別の行動パターンを職場等であらかじめ定めておくことが重要です。

【発生時間帯別行動パターンの基本ルール】

出勤時

- 自宅待機または自宅に戻る
- 通勤途上で職場に近い場合は、職場等で安全確保する
※災害対策や業務継続を行う上で必要不可欠な人員は除く。

就業時

- 施設内で待機する（来所者も含む）
- 外出中の場合は、周辺の安全な場所で待機する

帰宅時

- 施設内で待機または職場に戻る
- 帰宅途上で自宅に近い場合は、自宅等で安全確保する

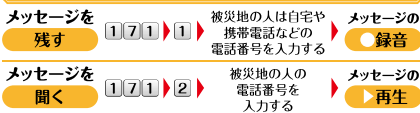


③ 安否確認・情報収集手段の確保

災害発生時は電話が殺到し、被災地域では電話がつながりにくくなります。職場への連絡手段・手順、家族等との安否確認手段を決めておくことや、デマに惑わされず、正確な情報を収集することが重要です。

【安否確認】

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方



※音声ガイダンスに従って操作してください。

携帯電話・スマートフォンの「災害用伝言板サービス」の使い方



【情報収集手段】

- 居住地や勤務地の行政機関のホームページ・防災情報メール・アプリ など
- 利用している鉄道やバス等の公共交通機関のホームページ など



④ 災害時帰宅支援ステーションの活用

災害時に徒歩で帰宅する方のために、コンビニエンスストア・外食事業者等が「帰宅困難者支援ステーション」として、水道水やトイレ、道路情報などの提供を行います。

支援サービス可能な店舗では、店舗入口付近にステッカーを掲示しており、12,416店舗が登録しています。
(2024年11月現在)



⑤ 帰宅困難者NAVI(ナビ)の活用

徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、出発地と目的地を入力するだけで、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できます。



(帰宅困難者NAVI(ナビ)画面)